

令和6年度

債務負担行為設定事業

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	企業債	長期借入金	自己資金
配水管網 再構築事業費	千円 175,869		千円 -	令和6年度 ～ 令和7年度	千円 175,869	千円 145,000	千円 -	千円 30,869

事業概要

1 事業の概要

工事名	工事箇所	工期	備考
相模原市中央区田名地内 配水管改良工事費	相模原市中央区田名 6195番地付近	令和6年度 ～ 令和7年度	Φ50～100mm、延長530m
相模原市南区古淵地内 配水管改良工事費	相模原市南区古淵3丁 目21番付近	令和6年度 ～ 令和7年度	Φ150mm、延長300m

2 債務負担行為設定理由

県内中小企業への支援策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為を設定することとしたものである。